

令和5年第5回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和5年3月30日(木)
開催場所	清須市役所北館2階 第1会議室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 増田温美 委員 竹田景子 委員 後藤幸平 委員 石黒幸子
欠席委員	なし
事務局	書記長補佐 檜本雄介 (総務部次長兼総務課長) 書記 馬場祥壽 (総務部総務課課長補佐) 書記 堀江一輝 (総務部総務課行政係長) 書記 林喜行 (総務部総務課主事)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 議案第22号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票管理者及び同職務代理者の選任について 日程第3 議案第23号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票立会人の選任について 日程第4 議案第24号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者数について 日程第5 議案第25号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について 日程第6 報告第2号 清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について

## ◆ 会議の経過

### ○ 開会

委員長 | それでは、ただ今の出席委員は、4人です。  
定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和5年第5回清須市選挙管理委員会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### ○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長 | 会議録署名委員の指名を行います。  
清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、竹田委員と後藤委員を指名いたします。

### ○ 日程第2 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票管理者及び同職務代理者の選任について

委員長 | 議案第22号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票管理者及び同職務代理者の選任について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長  
補佐

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

委員長

それでは、議案第22号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第22号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第3 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票立会人の選任  
について

委員長

議案第23号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票立  
会人の選任について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長  
補佐

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

委員長

ご質問もないようです。

委員長

それでは、議案第23号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第23号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第4 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者数について

委員長 議案第24号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者数について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。  
それでは、議案第24号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第24号は、原案のとおり登録することに決定いたしました。

○ 日程第5 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について

委員長 議案第25号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について、を議題といたします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

それでは、議案第25号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり登録することに決定いたしました。

○ 日程第6 清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について

委員長

報告第2号 清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について、を議題といたします。

(事務局説明)

書記長  
補 佐

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(増田委員長挙手)

増 田  
委員長

不在者投票宣誓書とはなにか。

委員長

事務局、答弁をお願いします。

堀 江  
書 記

病院に入院中の者や投票所へ行けない重度障害を持つ者が、病院や自宅で投票を行う制度が不在者投票で、その投票時に記入するのが宣誓書です。また、本市の不在者投票所は新川中学校です。

小 澤  
委 員

期日前投票宣誓書が宣誓書となっているが、何か理由があるのか。

堀 江  
書 記

国の法改正に合わせたもの。  
要望が多ければ期日前と記載するよう対応する。

増 田  
委員長

附則の施行日は3月1日となっているが、何か意味があるのか。

堀 江  
書 記

国の法改正の施行日が3月1日であるため、それに合わせたもの。

委員長

他に質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

それでは、議案第26号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり決定しました。

○ 閉会

委員長

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第5回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

閉会時間 午前10時10分

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年4月6日

委員長 増 田 温 美  
署名委員 竹 田 景 子  
署名委員 後 藤 幸 平